

令和2年8月7日

8月に多いスプレー缶によるやけどや皮膚障害に注意！

—使用時に吸い込んで呼吸困難になる事故や、廃棄処理時に引火する事故が発生—

8月は、制汗剤、冷却スプレー、殺虫剤、日やけ止めなど、スプレー缶を使用する機会が多くなる時期ではないでしょうか。スプレー缶による事故は、夏季に多く発生しています。スプレー缶は、エアゾール製品と呼ばれ、ボタンを押すだけで細かい霧や泡を作り出すことができるため、生活の様々な場面で利用されています。しかし、噴射剤として可燃性の高圧ガスを使用していることが多いため、使い方を誤ると、**爆発・火災事故につながるおそれ**があります。

消費者庁には、使用時に吸い込んで呼吸が苦しくなったという事故、スプレー缶を子どもが誤って目や口に噴霧してしまう事故、廃棄のために穴を開けるときの火の近くで作業したために引火してやけどを負う事故、指に噴射液がかかり凍傷を負う事故などの情報が寄せられています。

スプレー缶を取り扱う際には以下の点に注意することが大切です。

(1) 使用時の注意

- ① **使用時は十分に換気し、噴射時間及び距離を守りましょう。**
- ② 可燃性のガスが封入されていますので、ガスコンロや蚊取り線香など**火気のある場所の近くでは使用しない**てください。

(2) 保管時の注意

- ① 直射日光の当たる場所など 40℃以上になる**高温の場所に置かない**てください。
- ② 子どもの手の届かない、湿気の少ない場所で保管しましょう。

(3) 廃棄時の注意

廃棄の際は地方公共団体の指示に従ってごみに出しましょう。

1. スプレー缶・エアゾール製品の構造

エアゾール製品は、内容液と噴射剤（液化ガス又は圧縮ガス）が、密閉された容器の中に圧力のかかった状態に入っているものです。噴射ボタンを押せば、内容液と噴射剤の混合物が一気に放出され、減圧による噴射剤の急激な膨張によって、内容液が細かい霧や泡になることが特徴です。さらに、内容液の密閉性が高いため、衛生的であること、保存性が高いこと等もあり、生活の様々な場面で利用されています。

しかし、噴射剤として液化石油ガス（LPG）やジメチルエーテル（DME）などの可燃性ガスが使用されていることが多いため、火気や高温により爆発・火災事故につながるおそれがあります。

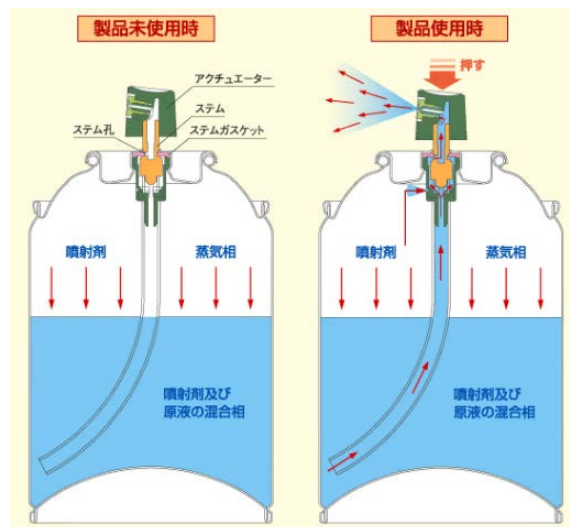


図1 エアゾール製品の噴射の仕組み¹

2. 事故防止のためのアドバイス

(1) 使用時の注意

- ① 使用時は十分に換気し、噴射時間及び距離を守りましょう。

多くの場合、スプレー缶は噴射剤として可燃性ガスを使用しています。安全に使うために、製品に表示された「使用上の注意」を必ずよく読みましょう。

特に、防水スプレーを換気の悪い場所で使用するなどして吸い込んでしまうと、呼吸困難等を引き起こすおそれがあります²。屋外で風上から使用しましょう。

また、噴射剤である液化天然ガス（LPG）は、気化する際に周囲の熱を奪うため、冷却スプレーとしても利用されています。噴射し続けると噴出口周辺の温度が-25℃まで下がることから³、噴射する距離や時間によっては凍傷になる事故が発生しています。至近距離で長時間噴射することがないように、「使い方」も必ず確認しましょう。

¹ 一般社団法人日本エアゾール協会「構造と原理」から

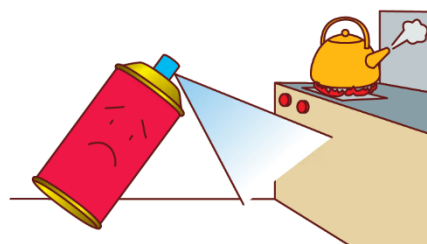
² 公益財団法人日本中毒情報センター「防水スプレーを吸い込む事故に注意しましょう！（2020年6月更新）」
<https://www.j-poison-ic.jp/report/waterproof-spray202006/>

³ 東京都 東京暮らしWEB「スプレー缶での凍傷に注意！」

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/attention/kigai_supurekan201811.html

- ② 可燃性のガスが封入されていますので、ガスコンロや蚊取り線香周辺など火気のある場所の近くでは使用しないでください。

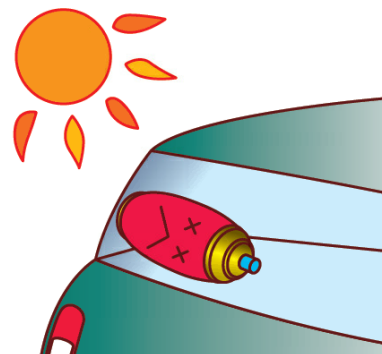
たばこや湯沸かし器などの小さな火のほか、電化製品の火花でも引火して危険です。



(2) 保管時の注意

- ① 直射日光の当たる場所など 40℃以上になる高温の場所に置かないでください。

高温になると**破裂**の危険性があります。自動車のダッシュボードは、真夏だけでなく春や秋でも日が差すと 65℃を超えることがあります⁴。また、冬には暖房器具の前に置くなどして破裂する事故が発生しています。



- ② 子どもの手の届かない、湿気の少ない場所で保管しましょう。

もし子どもが目に誤って噴射したり、殺虫剤をなめてしまったりした場合は、公益財団法人日本中毒情報センターなどに相談してください。

●公益財団法人日本中毒情報センター「中毒 110 番」

身の回りにある洗剤、化粧品、殺虫剤、医薬品、園芸用品などの化学物質や自然毒による中毒事故が起こったとき、受診の必要性、予想される中毒症状、家庭で可能な応急手当などの情報提供を受けることができます。下記 2 か所のいずれかに御相談ください。

【電話サービス】（情報提供料：無料、通話料：相談者負担）

大 阪：072-727-2499（365 日、24 時間）

つくば：029-852-9999（365 日、9 時～21 時）

湿気が多い場所では缶がさびて漏れや破裂の原因になります。

特に、エアゾール式簡易消火具には、使用期限があります。長期間使用していないスプレー缶がある場合は、リコール品でないか、さび等が発生していないか確認しましょう。

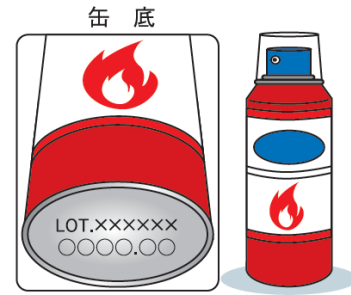
⁴ 一般社団法人日本自動車連盟「車内の環境（車内温度/紫外線/空調）」

春の車内温度 <https://jaf.or.jp/common/safety-drive/car-learning/user-test/temperature/spring>

秋の車内温度 <https://jaf.or.jp/common/safety-drive/car-learning/user-test/temperature/autumn>



図2 内部腐食の進行により破裂した
エアゾール式簡易消火具（リコール品）⁵



缶胴部又は缶底に品質保証
期間が表示されています。

図3 エアゾール式簡易消火
具の品質保証期間表示⁶

（3） 廃棄時の注意

廃棄の際は地方公共団体の指示に従ってごみに出しましょう。

廃棄の際には、火気のない屋外でスプレーボタンを押すなどして、中身を出し切ってください。スプレー缶に中身が残っている状態で穴を開けると漏れ出した可燃性ガスに引火するおそれや、中身が飛び散って皮膚に付着するおそれがあるため、地方公共団体により穴あけを不要としている場合もありますので、指示に従って廃棄してください。

3. 消費者庁に寄せられた事故情報の概要

消費者庁には、平成27年4月から令和2年3月末までの5年間に、スプレー缶に関する事故情報が、事故情報データバンク⁷に304件、医療機関ネットワーク事業⁸を通じて36件寄せられています。

⁵ ヤマトプロテック（株）「エアゾール式簡易消火具：ヤマトボーイKT / FMボーイk」（平成13年～14年製）は製造工程上の不具合が原因で内部腐食の進行により大きな音を伴う破裂に至る事故が発生。

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000003178&screenkbn=01>

写真は伊勢市消防本部 HP から <https://www.city.ise.mie.jp/syoubou/kasaiyobo/safety/1005548.html>

⁶ 一般財団法人日本防火・防災協会 https://www.n-bouka.or.jp/materials/pdf/10_syokakiseti.pdf

⁷ 「事故情報データバンク」は、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関から「事故情報」「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム（平成22年4月運用開始）。件数には事実関係及び因果関係が確認されていない事例も含む。件数及び分類は、本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

⁸ 「医療機関ネットワーク事業」とは、参画する医療機関（令和2年7月時点で27機関が参画）から事故情報を収集し、再発防止にいかすことを目的とした消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）。ただし、医療機関数は変動している。件数は本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

事故情報データベースに寄せられた 304 件のうち、最も多いのはエアゾール式簡易消火具による事故で、116 件発生していました（図 4）。リコールされた製品を長期保管中に事故が多く発生しています。

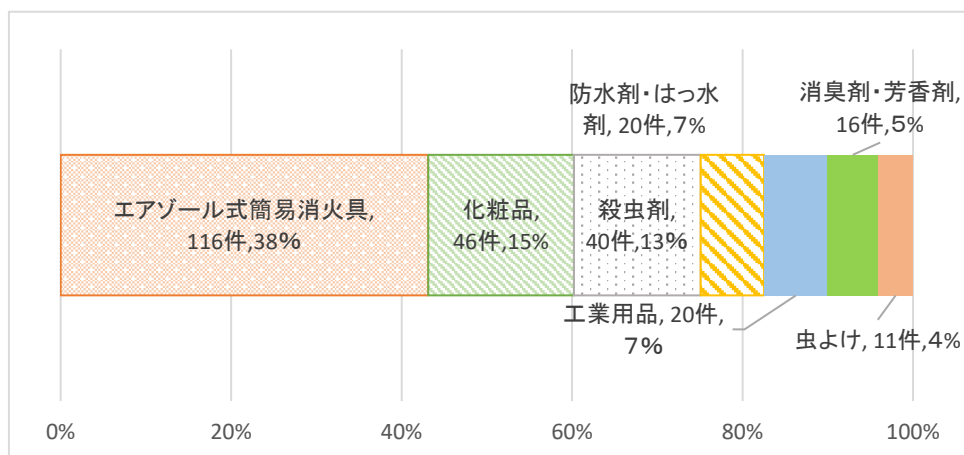


図 4 製品別事故件数

事故発生日が分かっている 220 件を月別に見ると、気温が比較的高い時期に多く発生していることが分かります（図 5）。

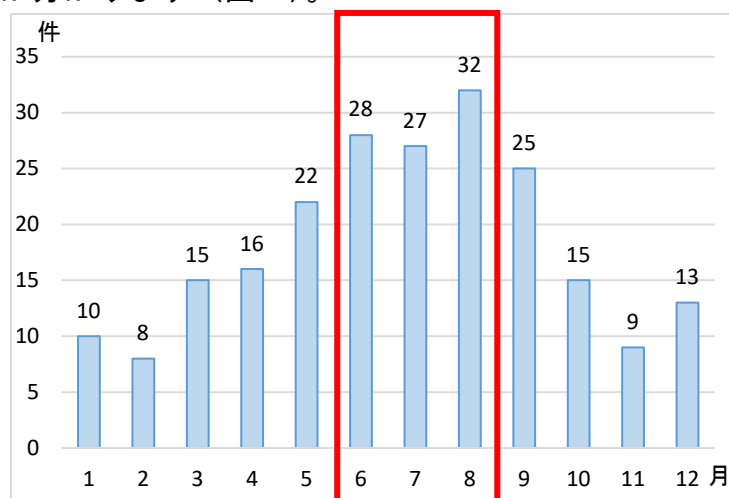


図 5 月別事故件数

事故の状況別に分類すると、破裂・液漏れが 151 件（50%）と最も多く、そのうちエアゾール式簡易消火具によるものが 114 件を占めています。次に、吸い込み・目に入るが 70 件（23%）で、そのうち 55 件で吸い込みにより呼吸困難、気分が悪くなる等の症状が発生しており、製品としては防水スプレーによるものが 18 件でした。皮膚障害が 36 件（12%）、引火が 21 件（7%）、凍傷が 9 件（3%）でした（図 6）。

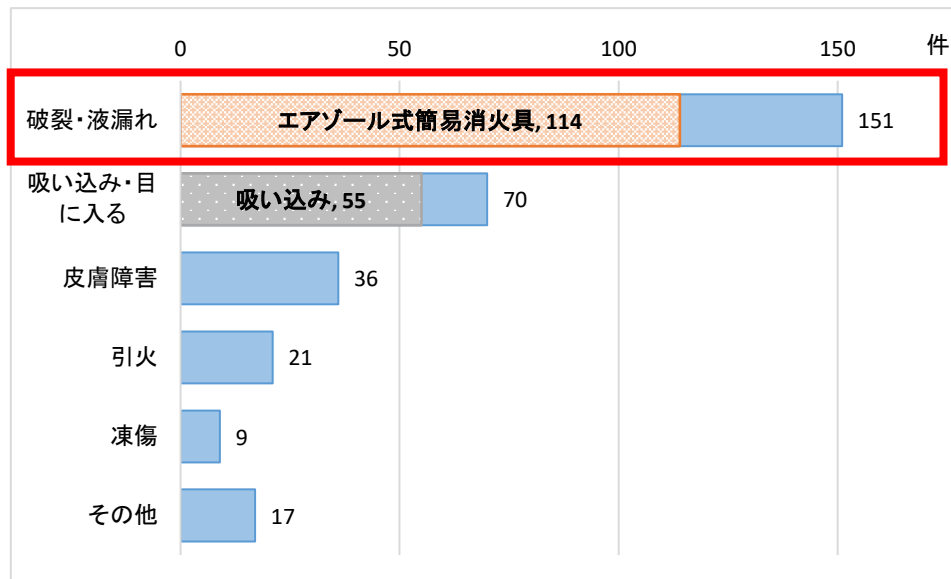


図6 事故の状況別事故件数

傷病の程度を見ると、治療期間が明らかな 98 件中、1 か月以上は 17 件、1 週間～1 か月は 19 件で、皮膚障害、凍傷、吸い込み、引火等によるけがが含まれていました。

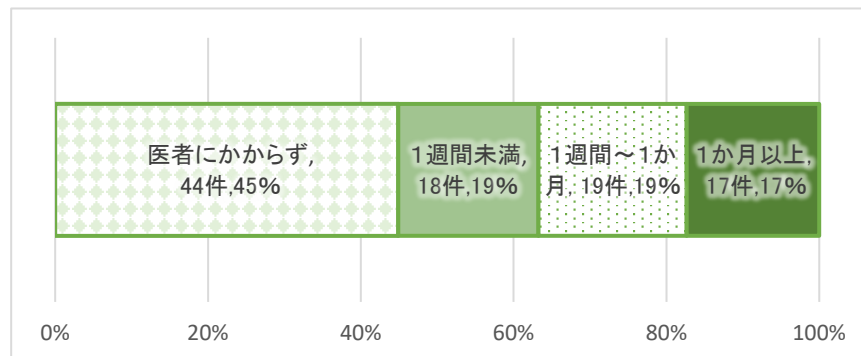


図7 傷病の程度別事故件数

また、医療機関ネットワーク事業を通じて寄せられた 36 件を見ると、そのうち 22 件が引火による負傷でした。引火した状況を確認するとごみ焼却時に混入し爆発した事故が 7 件、廃棄のため処理をしている際の事故が 6 件報告されていました。また、殺虫剤を虫よけと間違えて体に使用し、急性薬物中毒を起こした例も見られました。

4. 主な事故事例

(1) 使用時に目に入った・吸い込んだ事例

【事例 1】

ペットボトルのラベルを剥がそうと、100 円ショップで購入したシール剥がしスプレーを玄関の外で使用した。目に入った自覚はなかったが、翌朝目覚めたら左目がか

すみ充血していた。眼科に行ったら、「角膜が傷付いている、完治まで2週間程度だ。溶剤が目に入ったのだろう。就寝中は溶剤が涙で洗い流されることがなく、目に浸透したと思われる。」と言われ、目薬を処方された。

(事故情報データベース、事故発生：令和元年9月、40歳代女性、治療1～2週間)

【事例2】

ネット購入した防水スプレーを、換気の悪い状況の玄関で30分ほど、スニーカー4、5足にかけた。その後、呼吸困難、吐き気、頭痛、めまいを感じ、病院に行き応急処置を受けて帰宅したが治らず、再度病院に行った。医師から「薬品による気管支炎と肺炎になりかけで、防水スプレーが原因」と診断されて通院した。

(事故情報データベース、事故受付：平成30年5月、30歳代男性、治療1週間未満)

【事例3】

祖父母の家に滞在中、蜂の駆除をするために使用した殺虫剤をテレビ台の上に置いていた。シュッと音がしたため見ると、子どもがスプレー缶を持って自分の顔にかけてしまった。直後に咳込んでいた。

(医療機関ネットワーク、事故発生：令和元年6月、1歳女児、即日治療完了)

(2) 高温や劣化により破裂した事例

【事例4】

4日前スプレータイプのタイヤワックスを購入し、車内に入れておいたら2日前に缶が破裂した。液体が車内に飛び散りダッシュボードが傷ついた。購入店舗に連絡したところ、高温での保管はしないようにと缶に注意書きがあると言われたが、今週の気温は30℃を超えておらず、高温ではないと思う。

(事故情報データベース、事故発生：令和元年7月、50歳代男性)

【事例5】

昨夜台所の棚に置いていた簡易消火具が突然破裂し、天井が抜けて、周りが泡だらけになった。簡易消火具はエアゾール式で、随分前にホームセンターで購入したものである。缶底に「2005.02」とあり、これが品質保証期間のようだ。メーカーのお客様相談窓口にお問い合わせると、回収対象商品であった。

(事故情報データベース、事故発生：令和2年1月、60歳代男性)

(3) 周囲の火種から引火した事例

【事例6】

室内が暑いため、置いてあったコールドスプレーを体や室内に噴霧した。その後、

友人のつけたライターが引火・爆発して全身熱傷を負った。部屋から脱出する際、窓ガラスから出たため、割れたガラスでも右腕を切った。

(事故情報データベース、事故登録：平成30年1月、10歳代男性)

【事例7】

スプレー缶の空気を抜いていた際に2m離れている弱火でつけていたガスに引火。両手・顔面を熱傷。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成30年3月、50歳代女性、要通院)

(4) 凍傷になった事例

【事例8】

金属の潤滑油・さび防止スプレーを自転車の手入れで使った。5～10秒ぐらい噴射したのだが、その際、横から漏れていたようで指にかかってしまった。凍傷のようになり、1か月ほど経つが皮膚の色が変わって、まだ指先が痛い。

(事故情報データベース、事故受付：平成30年4月、70歳代男性、医者にかからず)

【事例9】

殺虫スプレーを飛んでいる虫に噴射した後、プッシュボタンの根元から薬剤が液漏れして右手にかかったので水で洗い流したが、2時間くらいすると皮膚がやけどのようなケロイド状になり、手が腫れ上がり動かしにくくなった。手首の内側の皮膚が10円玉くらいの大きさにへこんでいる。病院を受診すると、医者から「凍傷は治るが、傷痕が残るだろう」との説明だった。

(事故情報データベース、事故発生：平成30年9月、80歳代男性、治療1週間未満)

(5) その他

【事例10】

1年前に購入し、中身が半分残っている状態で風呂場内の洗面台に置いていた、缶に入ったスプレー状のシェービングクリーム。缶の底にはさびが浮いていたので、おかしいとは思っていた。無人の風呂場ですごい音がして、シェービングクリームの缶の底が抜けて破裂し、缶が吹き飛んだようで、風呂場に白いクリームが飛び散っていた。

(事故情報データベース、事故発生：平成29年7月、60歳代男性)

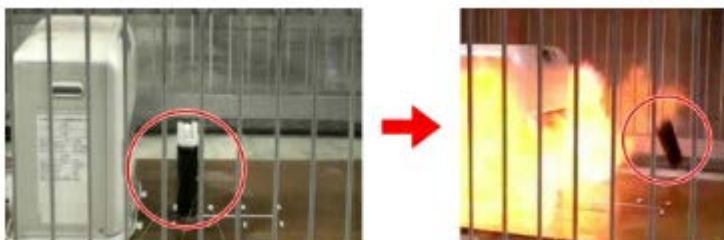
5. 参考

独立行政法人国民生活センター「スプレー缶製品・カセットボンベによる事故の防止策ー正しい廃棄で事故を防止！ー」(令和2年2月20日)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200220_1.html

独立行政法人製品評価技術基盤機構「スプレー缶で思わぬ事故が発生しています」（平成30年12月26日）

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2018fy/prs181226.html>



東京都 東京暮らしWEB「スプレー缶での凍傷に注意！」（平成30年11月30日）

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/attention/kigai_supurekan201811.html

一般社団法人日本エアゾール協会「安全で正しい使い方」

<https://www.aiaj.or.jp/safety.html>

公益財団法人日本中毒情報センター「防水スプレーを吸い込む事故に注意しましょう！（2020年6月更新）」

<https://www.j-poison-ic.jp/report/waterproof-spray202006/>

消費者庁 リコール情報サイト

<https://www.recall.caa.go.jp/index.php>

「エアゾール式簡易消火具（消火スプレー）」のリコール対象製品の例



<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03 (3507) 9137 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

URL : <https://www.caa.go.jp/>